

令和2年度 研修実施計画

番号	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対象者	計画人員(人)			実施時期 (月/日)	日数 (日)	実施課等	備考
					計	民	国				
31	チェーンソー伐木造材技術 (初級)	林業における労働災害及び健康障害を減少させ、安全な搬出間伐等を推進するため、伐木等作業に関する基礎的な知識及び技術、健康障害防止や安全作業等に必要知識等を習得させ、地域において安全な伐木等作業を指導することができる者を育成する。	伐木等の業務に係る安全衛生特別教育 林業労働災害の現状と特徴 ISO規格による振動管理	地方公共団体職員等	12	12	0	7/6 ~ 7/10	5	林業機械化センター	
32	チェーンソー伐木造材技術 (上級)	林業における労働災害及び健康障害を減少させ、安全な搬出間伐等を推進するため、伐木等作業に関する技術、健康障害防止や安全作業等に必要知識等のさらなる向上を図り、地域において安全な伐木等作業を指導することができる者を育成する。	振動障害の原因、症状、治療及び予防 健康障害を防止するための目立て 伐木等作業の特徴と作業の安全 チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育(平成4年4月23日付基発第260号)を含む	地方公共団体職員等(労働安全衛生規則第36条第8号の特別教育修了者)	12	12	0	11/16 ~ 11/20	5	林業機械化センター	
33	チェーンソー伐木造材技術 (安全指導)	林業における労働災害を減少させ、安全な搬出間伐等を推進するため、伐木等作業に関する技術、安全作業等に必要知識等のさらなる向上を図り、加えてリスクアセスメントを実施する能力を養成することにより、地域においてリスクアセスメントを踏まえた的確な安全指導ができる者を育成する。	林業労働における安全指導及びリスクアセスメント 伐木等作業を通じた安全指導の方法等	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(森林官・係長級以上の者)等(労働安全衛生規則第36条の第8号の特別教育修了者)	12	8	4	11/24 ~ 11/27	4	林業機械化センター	
34	チェーンソー・刈払機 1	チェーンソー及び刈払機による労働災害及び健康障害を防止するため、チェーンソー等に関する基礎的な知識及び技術、健康障害防止や安全作業等に必要知識等を習得させる。	伐木等の業務に係る安全衛生特別教育 刈払機取扱作業に対する安全衛生教育	森林管理局・署等職員	12	0	12	6/8 ~ 6/12	5	林業機械化センター	中止
35	チェーンソー・刈払機 2	チェーンソー及び刈払機による労働災害及び健康障害を防止するため、チェーンソー等に関する基礎的な知識及び技術、健康障害防止や安全作業等に必要知識等を習得させる。	伐木等の業務に係る安全衛生特別教育 刈払機取扱作業に対する安全衛生教育	森林管理局・署等職員	12	0	12	7/13 ~ 7/17	5	林業機械化センター	
36	高性能林業機械 (女性担当者)	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の基本操作等を通じて、高性能林業機械の特性や安全な操作方法に関する基礎的な知識及び技術を習得させ、高性能林業機械に関する普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の特性と操作 高性能林業機械の安全な作業方法 森林整備の現場で活躍する女性たち(事例紹介)	地方公共団体職員(初任担当職員及び高性能林業機械の操作経験のない又は少ない職員)、森林管理局・署等職員のうち女性職員	9	5	4	9/8 ~ 9/11	4	林業機械化センター	
37	高性能林業機械(基礎) 1	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の基本操作等を通じて、高性能林業機械の特性や安全な操作方法、作業システムに関する基礎的な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の特性と操作 高性能林業機械の安全な作業方法 高性能林業機械を使用した安全かつ効率的な作業方法	地方公共団体職員(初任担当職員及び高性能林業機械の操作経験のない又は少ない職員)、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	9	5	4	9/14 ~ 9/18	5	林業機械化センター	【森林総合監理士 フォローアップ研修】
38	高性能林業機械(基礎) 2	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の基本操作等を通じて、高性能林業機械の特性や安全な操作方法、作業システムに関する基礎的な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の特性と操作 高性能林業機械の安全な作業方法 高性能林業機械を使用した安全かつ効率的な作業方法	地方公共団体職員(初任担当職員及び高性能林業機械の操作経験のない又は少ない職員)、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	9	5	4	10/12 ~ 10/16	5	林業機械化センター	【森林総合監理士 フォローアップ研修】
39	高性能林業機械 (林業大学校指導者)	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の基本操作等を通じて、高性能林業機械の特性や安全な操作方法に関する知識及び指導技術を習得させ、林業大学校等において高性能林業機械の普及指導ができる指導者を育成する。	高性能林業機械の安全かつ効率的な作業方法 高性能林業機械作業に係る指導のポイント 林業大学校等の取組事例紹介及び意見交換	林業大学校指導者等	9	9	0	8/17 ~ 8/21	5	林業機械化センター	
40	高性能林業機械 (安全指導・前期) 1	林業における労働災害を減少させ、安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする車両系木材伐出機械等に関する知識及び操作技術を習得させ、地域において、的確な安全指導ができる者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科・実技) 高性能林業機械の作業におけるリスクアセスメント	地方公共団体職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上であって、車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等になり得る者)、林業大学校指導者及び森林管理局・署等職員(森林官・係長級以上の者)等 ※「高性能林業機械(安全指導・後期)研修」の受講予定者に限る。	9	7	2	9/28 ~ 10/2	5	林業機械化センター	中止
41	高性能林業機械 (安全指導・前期) 2	林業における労働災害を減少させ、安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする車両系木材伐出機械等に関する知識及び操作技術を習得させ、地域において、的確な安全指導ができる者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科・実技) 高性能林業機械の作業におけるリスクアセスメント	地方公共団体職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上であって、車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等になり得る者)、林業大学校指導者及び森林管理局・署等職員(森林官・係長級以上の者)等 ※「高性能林業機械(安全指導・後期)研修」の受講予定者に限る。	9	7	2	10/19 ~ 10/23	5	林業機械化センター	
42	高性能林業機械 (安全指導・後期)	林業における労働災害を減少させ、安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする車両系木材伐出機械等に関する知識及び理論を習得させ、地域において、的確な安全指導ができる者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(学科) 車両系木材伐出機械等の法整備の背景・経緯 車両系木材伐出機械等作業の普及と安全推進について	地方公共団体職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上であって、車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等になり得る者)、林業大学校指導者及び森林管理局・署等職員(森林官・係長級以上の者)等 ※「高性能林業機械(安全指導・前期)研修」の修了者に限る。	18	14	4	1/21 ~ 1/22	2	林業機械化センター	中止
43	高性能林業機械 作業システム(生産性)	安全かつ効率的な高性能林業機械作業システムの定着を図るため、スイングヤーダを用いた集材作業の実践及びデータ収集・生産性算出を通して、効果的で効率的な高性能林業機械作業システムの選択に必要な基礎知識を習得し、生産性向上に向けた指導ができる者を育成する。	生産性の把握に関する基礎知識 生産性の把握、算出、評価	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(森林官、係長級の職員)等	12	8	4	11/9 ~ 11/13	5	林業機械化センター	

番号	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対象者	計画人員(人)			実施時期 (月/日)	日数 (日)	実施課等	備考
					計	民	国				
44	森林作業道(基礎技術)	丈夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進するため、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転技能講習を実施した上で、作設に当たっての基礎的な知識及び技術を習得させ、現場作設者への確かな普及指導ができる者を育成する。	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(学科・実技修了試験含む) 森林作業道作設に必要な基礎的な知識及び技術 森林作業道に関する試験研究成果	地方公共団体職員(初任者レベルの者。「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」修了者を除く。)	10	10	0	6/22 ~ 7/3	12	林業機械化センター	中止
45	森林作業道(作設技術)	丈夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進するため、車両系建設機械(ドラグショベル)による森林作業道の作設をはじめ、地形・地質等に応じた森林作業道作設に必要な実践的技術を習得させ、現場作設者への確かな技術指導ができる者を育成する。	森林作業道の作設に必要な知識及び技術 森林作業道の作設指導に必要なポイント 森林作業道の作設箇所の検討・検証	地方公共団体職員(「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」修了者相当レベル)、森林管理局・署等職員(森林官、係長級以上の者)等	9	7	2	10/5 ~ 10/9	5	林業機械化センター	
46	森林作業道(改修技術)	路網を活用した2巡目以降の搬出間伐の実施に当たり、森林作業道の継続的な利用を推進するため、高性能林業機械作業システムを踏まえた既設森林作業道の線形変更等、森林作業道改修の技術を習得させ、現場作設者への確かな普及指導ができる者を育成する。	森林作業道の改修事例と改修ポイント 森林作業道の改修方法の検討 森林作業道の改修実践 改修箇所の評価	地方公共団体職員(業務担当経験3年以上の者で「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」修了者)、森林管理局・署等職員(森林官、係長級以上の者)、民間事業者職員等	9	7	2	10/26 ~ 10/30	5	林業機械化センター	中止
47	集材架線	安全かつ効率的な林業架線作業を推進するため、索張りの実践を通じた安全な架設、撤去の作業手順、集材機の運転操作及び架線設計に関する知識及び技術を習得させ、架線技術の普及指導・監督ができる者を育成する。	機械集材装置の運転の業務に係る安全衛生特別教育 エンドスタイル一式の架設・撤去作業の実践 ワイヤロープの取扱い 集材架線の設計	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(森林官、係長級以上の者)、森林総合監理士、林業大学校指導者等	15	10	5	5/26 ~ 6/5	11	林業機械化センター	中止 【森林総合監理士 フォローアップ研修】
48	林業機械体験	森林・林業施策の動向等の知識を付与するとともにチェーンソーや高性能林業機械の操作体験を通じて、森林施業と林業機械に対する理解を醸成する。	チェーンソーの体験学習 高性能林業機械の体験学習 林野庁行政の役割と林業技術者への期待	大学生(林業関係学会会員)等	20	20	0	9/23 ~ 9/25	3	林業機械化センター	
18	コース	機械化センター 計			207	146	61		96		